第３次千葉県特別支援教育推進基本計画　中間評価及び後期計画（案）【概要】

特別支援教育課

計画策定の趣旨

「第2次計画」に示した「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」の考え方を引き継ぎつつ、近年の社会状況の変化や新たな課題に対して適切な対応を図るとともに、更に本県の特別支援教育の充実を図るため、「第3次計画」を策定する。

計画の期間　令和4年度～令和 13 年度（10年間）

令和4年度～令和8年度までの5年間を「前期計画」
令和9年度～令和 13 年度までの5年間を「後期計画」

基本的な考え方　一人一人が輝く共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

◇障害の有無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築の基礎を培う教育の実現を目指します。
◇障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場と切れ目ない支援の充実を図り、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の実現を目指します。
◇障害のある幼児児童生徒が、地域社会の一員として積極的に活動し、豊かに生きることができる教育の実現を目指します。
◇障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒が可能な限り共に学ぶ体制の充実を図り、相互に理解を深める教育の実現を目指します。

５つの重点項目と主な施策

Ⅰ 障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実

1 地域で共に学び育つ教育の推進
2 就学前における早期からの相談・支援の充実
3 小・中学校における特別支援教育の充実
4 高等学校における特別支援教育の充実
5 特別支援学校における教育の充実
6 合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進
7 学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実
8 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒への支援の充実

Ⅱ 特別支援学校の整備と機能の充実

1 特別支援学校の計画的な整備
2 障害の特性に応じた施設・環境の計画的な整備
3 特別支援学校が有する多様な教育機能・支援機能の充実
4 多様な教育的ニーズに応える特色ある学校づくりの推進

Ⅲ ICT の利活用による教育の質の向上

1 個別最適化した学びを実現するための ICT 活用による指導の充実
2 ICT 環境の準備
3 ICT を活用した関係機関との連携

Ⅳ 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

1 自分らしい生き方を実現するキャリア教育の充実
2 生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの充実
3 千葉県教育委員会における障害者の雇用に向けた取組
4 生涯にわたる多様な学びの機会の充実
5 障害に対する理解の普及啓発

Ⅴ 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

1 特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進と、未来を担う人材の育成
2 特別支援教育に関する研修の充実
3 学校・地域において特別支援教育の中核となる教員の育成と活用
4 特別支援教育推進に向けた学校経営の充実
5 異校種間の計画的な人事交流の推進

前期計画における成果と課題

〇ボッチャ等のパラスポーツを通じた交流及び共同学習が積極的に実施された。
〇医療的ケア児の通学支援について体制整備を図ってきたことで、送迎にかかる保護者の負担軽減につながった。
▲切れ目ない支援体制の充実に向けて、地域や学校間における取組の更なる推進が必要である。
▲個別の教育支援計画及び個別の指導計画について、一層の活用促進を図る必要がある。

〇総合的な機能を有する特別支援学校の専門性の維持・向上を図るために、特別支援学校における実地研修等を実施した。
〇全ての県立特別支援学校においてコミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校運営を推進した。
▲県立特別支援学校の過密状況の解消に向け、引き続き計画的な施設整備を進める必要がある。
▲時代の変化や多様な教育的ニーズに応じた教育活動の在り方について検討を進めるとともに、特色ある学校づくりを一層推進する必要がある。

〇全ての県立特別支援学校において校務支援システムを導入した。
▲ICT を活用した授業実践や校務の効率化を推進するため、教員の ICT 活用指導力の向上を図り、教育の質の向上につなげていくことが重要である。

〇県教育委員会において、クリーンメイトセンター等を増設し、障害者雇用の拡大を図った。
〇「千葉県読書バリアフリー推進基本計画」を策定し、読書バリアフリー施策の推進を図った。
▲キャリア教育の更なる充実を図るとともに、一人一人の障害の状態や発達段階に応じたキャリア発達を支援していく必要がある。

〇教育課題や教員のニーズに応じて、研修内容及び研修コンテンツの充実を図った。
〇高等学校への支援の充実を図るため、専門家チーム委員の派遣を実施した。
▲全ての教職員の障害及び特別支援教育に関する理解を一層深める必要がある。
▲計画的な人材育成を推進し、特別支援教育の専門性の更なる向上を図る必要がある。

特別支援教育に関する状況変化

・共生社会実現への国際的要請　・対象児童生徒数の増加
・通常の学級での支援のあり方の検討の進展　・高等学校でのニーズの拡大
・医療、福祉、労働との連携の重要性の増大

後期計画の方向性・達成目標

〇就学前から卒業後までの切れ目ない一貫した支援の充実を図る。
〇特別支援学級、通級による指導及び通常学級を含めた校内支援体制の充実を図る。
〇高等学校における特別支援教育の一層の充実を図る。
〇医療的ケア児に対する支援体制の整備・充実を図る。
【目標値】 個別の教育支援計画の活用率（公立小・中学校等）
現状（R6実績）79.5%→目標（R13）100%

〇施設・設備及び学習環境の計画的な整備を推進する。
〇地域の特別支援教育のセンターとして、支援機能の強化を図る。
〇多様な教育的ニーズや時代の変化に応じた特色ある学校づくりを推進する。

〇一人一人の教育的ニーズに応じた個別最適な学びの充実を図る。
〇ICT を活用した指導の充実を図る。
【目標値】 県立特別支援学校において児童生徒の ICT 活用を指導することができる教員の割合
現状（R6実績）79.6%→目標（R13）100%

〇系統的なキャリア教育の充実を図る。
〇地域の関係機関と連携し、ネットワーク機能の充実を図る。
〇生涯学習の機会の充実を図る。

〇体系的研修の充実を図る。
〇特別支援教育に関する専門性の向上に向け、人事交流を推進する。
【目標値】 小・中学校等における特別支援教育に関する校内研修実施率
現状（R6実績）76.5%→目標（R13）100%